

京都国立博物館蔵『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』の訓点について

—真言宗広沢流の訓読を巡って—

宇都宮 啓 吾

一 はじめに

密教経典に於いて「五部秘経」と称される経典については、その訓点本も多く、従来より諸先学によって研究がなされ、個別の訓点本の検討のみならず、以下の如く、各経典を総体として捉えた訓読史を志向する研究も行なわれている。

○大毗盧遮那成仏神変加持経・築島裕「平安時代の古訓点の語彙の性格—大日経の古訓法を例として—」（『国語学』87 昭46・12 『平安時代訓点本論考 研究篇』第三部第四章「大日経の古訓法の伝流」（平8・5）に載録）

○蘇悉地羯羅経・三保忠夫「蘇悉地経の古点の訓読法」（『国語学』102 昭50・9）

そのような中であって、「五部秘経」の中でも特に「深秘秘経」とされる『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』（以下、「瑜祇経」と称す）

については、未だ、その訓点の施された諸本を対照させる『瑜祇経』訓読史としての検討には至っていないように思われる。^①

このことは、『瑜祇経』点本に資料的価値が乏しいことを示すものではなく、寧ろ、個別の点本それぞれに重要な知見が見出されるが故に、その精査が積み重ねられている現状を物語るものと考えられる。

例えば、行円寺蔵『瑜祇経』は、ヲコト点法の一つである東南院点の現存唯一の資料であり、^②また、中田祝夫博士が紹介された仁和寺塔中藏本『瑜祇経』の奥書には「但件御本北院点也」との記述が存し、本書の奥書にある嘉応二年（一一七〇）頃にヲコト点の名称として「北院点（喜多院点）」という名称の存したことが確認される^③など、孰れもヲコト点展開史上注目できる。

また、美術史の側からも天理図書館蔵『瑜祇経』本奥書の乗寛の記述にある「或本者又紫大点者書写本所也」の「紫土」は画僧である鳥羽僧正覚猷の訓読を伝えるものであることが指摘され、紫色の訓点は覚猷が画僧であったことと関わるものと指摘されている。^④

右の他にも、『瑜祇経』の訓点資料については諸所の聖教目録に記載され、また、その書誌的事項と共にその訓点に関する言及が為されている場合も存する。

そのような現状の中にあつては、今後とも『瑜祇経』の訓点資料に関する個別の精査とそれに基づく『瑜祇経』訓読史としての体系的把握を志向することが必要であるものと思われる。

そこで、この度は、右の如き視点を視座に入れつつ、京都国立博物館に所蔵される『瑜祇経』の訓読の問題について検討していきたい。

二 本書の書誌的事項とその素性

本書の訓読の問題を考えるために、まず、本書の書誌的事項とその素性について検討していく。

二・一 書誌的事項

本書は卷子本で、新補軸と新補紐が施されている。

表紙については次の通りである。貼題簽（無廓金泥）に墨書にて「**瑜祇経**」とある。また、表紙法量は、縦25・8 cm、横22・2 cmで、茶地金襴（牡丹唐草模様）、見返しは金箔散らしである。

本文料紙は斐紙で、全36紙、一紙毎の法量は（表1）の如くで、第二紙は27行、一行17字詰、界線は淡墨界、界高20・7 cm、界幅1・9 cmである。紙背には裏書注記が数箇所存する。

首題は墨書「金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経序品」南天竺国三藏金剛智 訳とあり、紫書の校合注記として、「金剛」の次への補入字として右

〈表1〉

52・3	第31紙	52・3	第25紙	29・2	第19紙	52・3	第13紙	23・4	第7紙	46・1	第1紙
52・2	第32紙	52・3	第26紙	19・5	第20紙	52・3	第14紙	25・2	第8紙	52・2	第2紙
52・2	第33紙	21・3	第27紙	29・2	第21紙	52・2	第15紙	52・2	第9紙	52・2	第3紙
52・1	第34紙	4・1	第28紙	8・0	第22紙	52・2	第16紙	50・4	第10紙	52・1	第4紙
51・9	第35紙	29・0	第29紙	15・5	第23紙	52・2	第17紙	50・3	第11紙	42・5	第5紙
30・4	第36紙	52・2	第30紙	52・2	第24紙	52・2	第18紙	52・2	第12紙	5・9	第6紙

（単位はcm）

傍に「頂」（補入符号は無し）、「序」字の左傍に見せ消子符号を施して右傍に「序品第一」とある（図版3）。

尾題は墨書にて「金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経」とある。

二・二 奥書の検討

本書の奥書は以下の通りである（図版4）。

（墨書①）御本云

嘉禎二年二月九日於高野山

奉授官了

沙門道助

(紫書①) 元応元年五月十一日以真光院前大僧正御房御本

重校点畢則以斯日奉伝受畢於御本点者雖
為朱今以此紫所点也

(紫書②) 御本云

(墨書②) 久安五年六月十一日於高野菴室書寫了

(朱書) 仁平三年五月十二日於同菴室移点畢

金剛覺法持本

右の奥書のうち、「御本云」とあるものについては、孰れも本奥書であり、本書の書写奥書自体は存しないが、紫書の加点点奥書にある元応元年をそれほど遡らない時期に書写されたものと考えられる。この点については、料紙や本文の字体が鎌倉時代後期の様相を呈していることから窺われる。

次に、奥書の年代に沿って本書の素性について考えてみる。

本書の元となった祖本は、墨書②の奥書から久安五年に高野山の菴室で書写されたことが知られ、また、朱書の奥書から、その四年後の仁平三年に同所に於いて加点点されたことが知られる。そして、此書は、白河院皇子で二品親王、高野御室と称された真言宗広沢流第十八代(仁和寺御流祖)の覚法の所持本であり、また、彼の訓読を伝えるものと考えられる。高野山文書によれば、覚法は本書の書写時期である久安五年四月十四日に高野山に参籠して故白河院の御月忌に『法華経』を講じ、六月十四日には『法華経』の供養や阿弥陀三昧行、一昼夜不断念仏を修したことが知られており、本書が書写された六月十一日は、そういった覚法が高野山に於いて故白河院

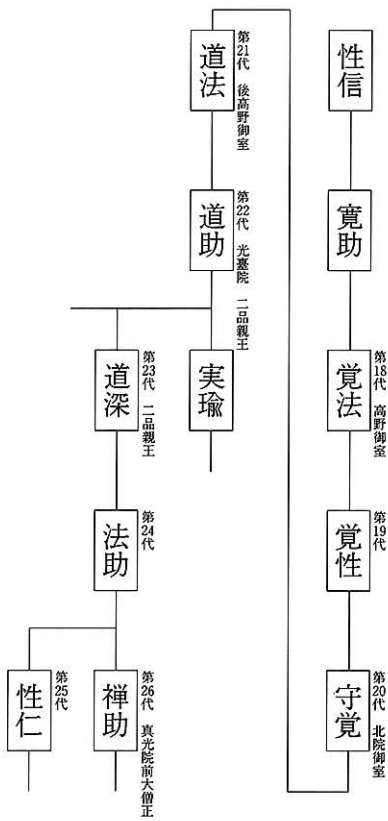
の御月忌を執り行なっている最中でのことと窺われる。

そして、この覚法の訓読は、墨書①の奥書から知られる如く、道助によつて嘉禎二年に高野山において「宮」へと伝授されている。

道助は後鳥羽院皇子、光臺院二品親王であった人物で、(系図)の如く、覚法―覚性―守覚―道法―道助という真言宗広沢流の法脈に連なる人物(真言宗広沢流第二十二代仁和寺御流正嫡)である。又、「宮」が孰れの人物であるか明確にし難いところではあるが、(系図)の資料によれば、道助の弟子として「宮」に比定し得る人物としては、後高倉天皇皇子、金剛定院二品親王の道深(真言宗広沢流第二十三代仁和寺御流正嫡)のことかと考えられる。

即ち、本書は真言宗広沢流仁和寺御流の正嫡に連なる人物によつて伝えられた訓読の継承がなされていることが知られる。

(系図) (東寺観智院蔵『真言付法血脈仁和寺』による)



そして、そのような訓読を伝えるに際して、更に、紫書①の奥書から知られるように、元応三年に「真光院前大僧正御房御本」を以て、重ねて訓点を移点したが、この「真光院前大僧正御房御本」の訓点自体も朱点であったが為、覚法の訓点と区別する目的で朱点を

紫点に改変して移点を行なったことが知られる。

この「真光院前大僧正」とは、禅助(道助—道深—法助—禅助)のことと考えられる。禅助は、次の資料から知られるように、御室性仁の早世によって断絶の危機にあった御流を次世代の御室へと継承するために本来は御室以外に相承されることのない御流そのものを継承し、御流最極秘の聖教群や「仁和寺御室の權威を体現する守覚自作本をも含む(正本)を継承した」人物であり、当時においては御室に匹敵する影響力を持った人物として知られている。

○「高雄御室書状写」

累代相承之宗大事道／秘決不胎一事授申候／宮御受法之事早可令申／沙汰給候也 謹言／
————— 高雄御室御判／

真光院僧正御房

○大覚寺蔵『灌頂印明隆愚』

徳治三年五月十二日、前大僧正授之、委口伝了、阿闍梨(梵字・金剛性)／同十三日朝、馳筆書写畢、此本喜多院御自筆也、一字一行不違本写之／「同十七日校合加朱点并注等了、一字無相違也(花押)／追可切放」

○「後宇多院御手印御遺告」

仁和寺一品法親王(性仁)特感帰法之志、授以(宇多)院正流、遥約寛平法帝(宇多院)先跡、将究秘蜜源底、而天命有限、徒以早世帰寂、唯授一八契印、未及両部大法、前大僧正受其遺命、続伝此正流

○「大覚寺門跡略記」

(性仁は)後宇多院御事、同被申置、御受法事不可被儀之由、被仰置畢、仍前大僧正、奉授 院事

以上、奥書から知られる如く、本書は真言宗広沢流(仁和寺御流)、それもその正嫡において伝えられた經典であり、その訓点も朱点に基づく覚法の訓読と紫点に基づく禅助の訓読という御流の正嫡たる訓読を伝えていることが知られる。

二・三 墨書の訓読の素性

今までの検討から、本書の素性と本書に施された朱点・紫点の訓読の素性を明らかにすることができた。但し、本書にはこれらの他に、墨書による訓点が残存するが、この訓読に関する加・点・奥・書は存しないために、この訓点の素性を直接的に明らかにし難い。墨書の奥書という点から考えるならば、先に示した奥書の「御本云嘉禎二年(二三六)二月九日於高野山／奉授宮了／沙門道助」から道助の訓読の可能性が考えられるが、明確な加・点・奥・書ではないために、墨書の訓読を道助のものとして考えることが可能か否かを検討することが必要となる。そこで、この問題を考えるために、墨点の言語事象について検討していく。

まず、本書の字音仮名のうち、m・n韻尾の問題について見ていく。従来より、m・n韻尾の仮名遣いについては、小林芳規博士の研究によって、院政期から鎌倉時代前期頃まではm韻尾が「ム」表記、n韻尾が「ン」表記という使い分けが保たれているが、鎌倉時代中期以降、その使い分けが徐々に明確でなくなり、鎌倉時代後

期以降にはその使い分けの失われることが指摘されている。そこで、本書における m・n 韻尾の使い分けを検討するならば、以下の如き結果となり、大勢においてはその使い分けが保たれているものの、異例として「吞噉・馬一陰」の如き例が存し、このような例の存在は本書の墨点が鎌倉時代中期頃の言語事象を反映していることを窺わせる。

n 韻尾 (正) 神線・歎・柔軟・敷演・威峻・幡
n 韻尾 (誤) 吞噉・馬一陰

この点からするならば、本書の墨書の訓点は、本書の書写時期である元応年間(一一三九―一一三二)頃に書写者が加点了たものではなく、親本に存した訓点を移点したものと考えられる。また、そのような視点から更に見ていくならば、本書の墨書には踊字の起筆位置が「衆」の如く下字の上部である例や、仮名字体として「附」の「ㄣ(ツ)」「神線」の「ㄨ(ン)」の如き鎌倉時代前半頃の片仮名字体の様相を窺わせる例が存し、親本の書きぶりをそのまま写した結果残ったものと考えられる。

これらの例も本書の墨書の訓点が鎌倉時代中期頃の訓点の移点であることを示しており、この点から考えるならば、本書の墨書奥書の「嘉禎二年(一一三六)」も時期的には鎌倉時代中期であり、本書の墨書の訓点はこの時期の加點、即ち、真言宗広沢流二十二代仁和寺御流正嫡の道助の訓読を伝えているものと考えて良いようである。

既に述べた如く、本書の訓点の内、朱点と紫点は御流正嫡の訓読を伝えていることが明らかであり、更に、右の検討から墨点も同様

ということとなれば、本書の訓点はその全てが御流正嫡の訓読を伝えたものとなる。

このような真言宗広沢流正嫡における『瑜祇経』訓読の流れを伝える資料としては、室町時代書写ながら大覚寺聖教の中にも存し、その奥書においても「道助・道深・禅助」といった名が窺える。

○「金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経」(第45函26号 明德元年書写)

建保元年二月十五日於南御所／奉伝受 御室畢／金剛仏子道助
仁治元年十一月十三於喜多院授／親王道深

唯心房了／沙門在御判

文永十一年十一月廿四日賜舍那院／御本尽写之内卅日奉伝受了
经中印明寺之二行者北院御／室御筆也／建保仁治等者光臺院御
室御筆也文永十一年十二月七日於南勝／院奉伝受乎／禅助

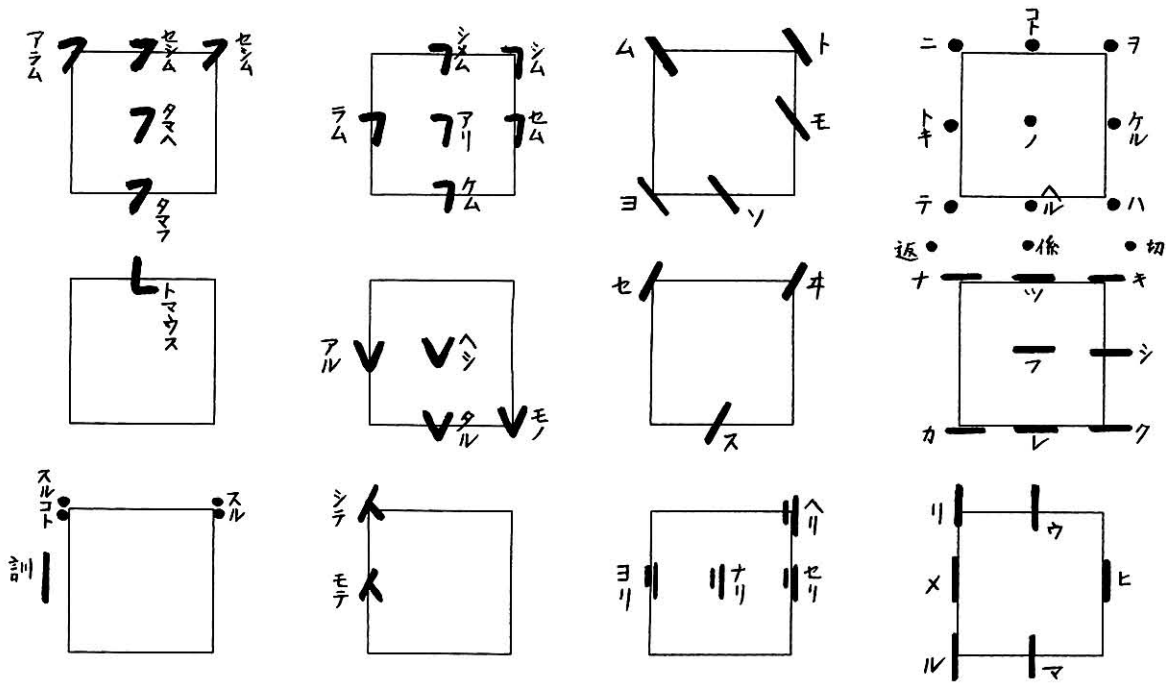
(以下略)

この点からも、道助・禅助に繋がる真言宗広沢流正嫡の訓読の存在が確認され、本書はそのような真言宗広沢流仁和寺御流正嫡における『瑜祇経』訓読の実態を伝える鎌倉写経として捉えることができるものと考えられる。

三 本書の訓読

本書の素性が明らかになったところで、本書に施された訓点についても検討していく。

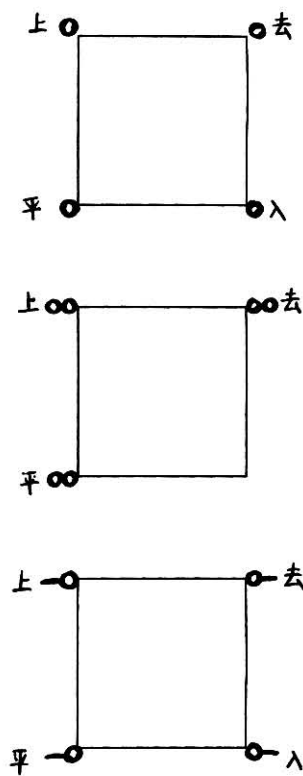
三・一 訓点の諸符号
 「朱点」 「紫点」



本書には朱点(ヲコト点・仮名(音・訓)・注記)、墨点(仮名(音・訓)・紫点(ヲコト点・仮名(音・訓)・注記)の三種が存し、これら三種の諸符号について帰納すれば、朱点と紫点は上の点図の如く円堂点と認められ、墨点については声点等の符号が認められる。また、最後の壺に示した如く本書のヲコト点には「・」が使用されている。これは、点図集では「観音院僧都被加点」と注記されるもので、築島裕博士は『仏母大孔雀明王儀軌』永保二年(一〇八二)点あたりから初めて現われることから「観音院僧都」を寛意に宛てることを提言されている。朱点の加点者である覚法は観音院で伝法灌頂を受けており、^⑩観音院との関わりは深いものと考えられる。

「墨点」

本書の墨点に施された諸符号のうち、濁声点「○」「・」「○」に注目できる。



一般に濁声点は「∞」や「●」が用いられ、「○」「・」「○」が用いられることは稀である。この声点の仏家における使用については、小林芳規博士によって天台宗か第五群点の資料で用いられることが指摘されており、^⑪本書で使用される円堂点が第五群点に分類される

ことからその指摘に該当している。

三・二 訓読の比較

先述の如く、本書の訓点には、覚法・道助の訓読を伝える訓点本（移点本）に、校合として新たに禅助の訓読が移点されて三種の訓読が併存している。覚法の訓読を伝える朱点本は、全体に亘って訓点^①が施されているが、殆どがヲコト点であって、仮名点は稀である。道助の訓読を伝える墨点は仮名点で、これも全体に亘って施されている。それに対して、禅助の訓読を伝える紫点は移点の目的が校合の為であるため、全体に亘る移点と言うよりは、他の訓点とは異なる場合に移点されるという性格上の違いが存する^②。

そのような違いは存するものの、ここでは三者の訓読の比較を行なっていくこととしたい。

これら三種のうち、同一箇所^③に二種以上が併存する箇所は稿者の調査では全部で一九四例である。

これらの箇所について、訓読の比較を行なってみると以下の如く一〇種に分類される。これらについて以下に見ていく。

まず、以下に訓読の一致する例を示す（朱点は①、墨点は②、紫点は③として区別を示す）。

【朱点(①)と墨点(②)が一致する例】 一三二例／一九四例

- 各於^{②ヨリ} 二五智光明峰杵^①
- 大日金剛峯^{①ハ} 微細^{②ニシテ} 住^{②ス} 二自然^{①ニ}
- 以鑠^{②ヲ} 堅^{②カクメシメ} 二諸蔵識^①

【朱点(①)と紫点(③)が一致する例】 一一例／一九四例

- 寂然^{①にして} 一体^{③にして} 還住^{②ス} 二手中^{①に}
- 速滅^{①にして} 不復生^{①せず}
- 疾^{①ク}・走^{②ハシラム} 二无^{①けむ} 辺方^{③ニ}

【墨点(②)と紫点(③)が一致する例】 一七例／一九四例

- 而起^{②モチテ} 遍照^{②クシクマフ} 二虚空^{③ニ}
- 欲^{②スルン} 説^{②トカト} 二何法教^{①ニ}
- 広説^{②ク} 利^{②ク} 二楽^{②セヨト}

【朱点(①)と墨点(②)と紫点(③)が一致する例】 六例／一九四例

- 寂然^{①にして} 一体^{②にして} 還住^{①て} 二手中^{①に}
- 熾燃^{②ク} 光明勇猛^{②ニシテ}
- 取尊取勝^{②ニシテ}

以上が、三種の訓読の一致例である。

全体として最も用例の多かったのが、朱点と墨点の一致する例の一三二例で全体の六八・〇%を占め、訓読の一致する例は全部で一六六例と全体の八五・六%に及ぶ。この結果は、三者の訓読が非常に近いことを物語るものと考えられる。この点については、本書が仁和寺御流正嫡の訓読を伝える資料としての性格から、その訓読自

体も保守的・伝統的に継承されてきたものと考えられる。特に、仁和寺御流の祖である覚法の訓読だけにその性格が強いものと考えられる。そして、この仁和寺御流の訓読が鎌倉時代を通じて継承されている点には注目できる。また、朱点(覚法)がヲコト点を主としているのに対して、墨点(道助)がその訓読を補完するが如き形となっており、仁和寺御流の訓読の全体像を窺い知ることが可能となるところにも本書の資料的価値が存する。

次に、訓読の異なる例について検討していく。

【朱点①と墨点②が異なる例】 一四例／一九四例

○ 以金剛自性清淨所成密嚴華嚴①を②ナリ③せり

○ 授教・而請命①を②コハム③を①ホ

○ 作法成尊身②シテ③ル④フ⑤ト①して①を②

【朱点①と紫点③が異なる例】 四例／一九四例

○ 長帶②ク③ク④ク⑤ク⑥ク⑦ク⑧ク⑨ク⑩ク⑪ク⑫ク⑬ク⑭ク⑮ク⑯ク⑰ク⑱ク⑲ク⑳ク㉑ク㉒ク㉓ク㉔ク㉕ク㉖ク㉗ク㉘ク㉙ク㉚ク㉛ク㉜ク㉝ク㉞ク㉟ク㊱ク㊲ク㊳ク㊴ク㊵ク㊶ク㊷ク㊸ク㊹ク㊺ニ於身①カケ・一蔵②カケ

○ 獲①得一切清淨金剛乘金剛性①の②の③の④の⑤の⑥の⑦の⑧の⑨の⑩の⑪の⑫の⑬の⑭の⑮の⑯の⑰の⑱の⑲の⑳の㉑の㉒の㉓の㉔の㉕の㉖の㉗の㉘の㉙の㉚の㉛の㉜の㉝の㉞の㉟の㊱の㊲の㊳の㊴の㊵の㊶の㊷の㊸の㊹の㊺・增長

○ 及①(かけ)は②(か)と③(か)とき図④の⑤の⑥の⑦の⑧の⑨の⑩の⑪の⑫の⑬の⑭の⑮の⑯の⑰の⑱の⑲の⑳の㉑の㉒の㉓の㉔の㉕の㉖の㉗の㉘の㉙の㉚の㉛の㉜の㉝の㉞の㉟の㊱の㊲の㊳の㊴の㊵の㊶の㊷の㊸の㊹の㊺ 瑜伽像

【墨点②と紫点③が異なる例】 六例／一九四例

○ 皆成就②ス③セヒ

○ 兩①ホトリ②ハク畔③ハク吐④ハク宝⑤ハク

○ 長帶②ク③ク④ク⑤ク⑥ク⑦ク⑧ク⑨ク⑩ク⑪ク⑫ク⑬ク⑭ク⑮ク⑯ク⑰ク⑱ク⑲ク⑳ク㉑ク㉒ク㉓ク㉔ク㉕ク㉖ク㉗ク㉘ク㉙ク㉚ク㉛ク㉜ク㉝ク㉞ク㉟ク㊱ク㊲ク㊳ク㊴ク㊵ク㊶ク㊷ク㊸ク㊹ク㊺ニ於身①カケ・一蔵②カケ

【朱点①・墨点②と紫点③が異なる例】 一例／一九四例

○ 金剛振吼②ラメテ③の④を⑤もて⑥ミコエアリ音⑦ラメテ

【朱点①・紫点③と墨点②が異なる例】 一例／一九四例

○ 一切皆智者②チリ③チリ④チリ⑤チリ⑥チリ⑦チリ⑧チリ⑨チリ⑩チリ⑪チリ⑫チリ⑬チリ⑭チリ⑮チリ⑯チリ⑰チリ⑱チリ⑲チリ⑳チリ㉑チリ㉒チリ㉓チリ㉔チリ㉕チリ㉖チリ㉗チリ㉘チリ㉙チリ㉚チリ㉛チリ㉜チリ㉝チリ㉞チリ㉟チリ㊱チリ㊲チリ㊳チリ㊴チリ㊵チリ㊶チリ㊷チリ㊸チリ㊹チリ㊺チリ

【朱点①・墨点②・墨点③全てが異なる例】 二例／一九四例

○ 在②シメヨ於師子頂③シメヨ

○ 元②シテ③シテ④シテ⑤シテ⑥シテ⑦シテ⑧シテ⑨シテ⑩シテ⑪シテ⑫シテ⑬シテ⑭シテ⑮シテ⑯シテ⑰シテ⑱シテ⑲シテ⑳シテ㉑シテ㉒シテ㉓シテ㉔シテ㉕シテ㉖シテ㉗シテ㉘シテ㉙シテ㉚シテ㉛シテ㉜シテ㉝シテ㉞シテ㉟シテ㊱シテ㊲シテ㊳シテ㊴シテ㊵シテ㊶シテ㊷シテ㊸シテ㊹シテ㊺シテ違①に②に③に④に⑤に⑥に⑦に⑧に⑨に⑩に⑪に⑫に⑬に⑭に⑮に⑯に⑰に⑱に⑲に⑳に㉑に㉒に㉓に㉔に㉕に㉖に㉗に㉘に㉙に㉚に㉛に㉜に㉝に㉞に㉟に㊱に㊲に㊳に㊴に㊵に㊶に㊷に㊸に㊹に㊺に速証①に②に③に④に⑤に⑥に⑦に⑧に⑨に⑩に⑪に⑫に⑬に⑭に⑮に⑯に⑰に⑱に⑲に⑳に㉑に㉒に㉓に㉔に㉕に㉖に㉗に㉘に㉙に㉚に㉛に㉜に㉝に㉞に㉟に㊱に㊲に㊳に㊴に㊵に㊶に㊷に㊸に㊹に㊺に一①に②に③に④に⑤に⑥に⑦に⑧に⑨に⑩に⑪に⑫に⑬に⑭に⑮に⑯に⑰に⑱に⑲に⑳に㉑に㉒に㉓に㉔に㉕に㉖に㉗に㉘に㉙に㉚に㉛に㉜に㉝に㉞に㉟に㊱に㊲に㊳に㊴に㊵に㊶に㊷に㊸に㊹に㊺に無上菩提①に②に③に④に⑤に⑥に⑦に⑧に⑨に⑩に⑪に⑫に⑬に⑭に⑮に⑯に⑰に⑱に⑲に⑳に㉑に㉒に㉓に㉔に㉕に㉖に㉗に㉘に㉙に㉚に㉛に㉜に㉝に㉞に㉟に㊱に㊲に㊳に㊴に㊵に㊶に㊷に㊸に㊹に㊺に

以上が、訓読の異なる例である。

先に述べた如く、仁和寺御流の訓読が鎌倉時代を通じて基本的に継承されているため、訓読上の大きな相違は少ないと言える。そのような中であって敢えてその相違の特徴を述べるならば、覚法の訓読と道助の訓読とを比較した場合には訓読法自体は異なっても道助の訓読には文の切り継ぎの異なる例や文意が異なる場合が見出し難い。これに対して、禅助の訓読には覚法の訓読と比較した場合に文の切り継ぎの相違や文意の相違する例がいくらか存する。このような相違は、訓法上、他の相違と比べても大きいものと考えられる。

そのような点からするならば、仁和寺御流の訓読は覚法の訓読が基本的に継承されて道助・禅助へと伝わっていくが、その中で若干の相違が起こり、禅助の代では文の切り継ぎの異なる例や文意が異なる場合も起こるようになる。覚法から禅助まで約一五〇年の隔たりが存し、その中で先述の如き相違であれば、寧ろ訓読の継承が厳密に行なわれていると言わなければならないが、禅助の訓読の相違が時代的変遷の中で起こったものと考えられるべきものであるのか、それとも、始めに述べた如き禅助の政治的な立場（本来は御流正嫡では無いにもかかわらず御流を継承して御室に対抗しようとする立場であったこと）による現われであったのかといった問題については更に検討すべき課題と考えられる。

とは言え、本書の訓読によって仁和寺御流正嫡の訓読が窺われる点、また、それが鎌倉時代を通じて継承される点には注目できる。

三・三『瑜祇経』訓読史の問題として

今までの検討によつて、本書が仁和寺御流正嫡の訓読を伝える資料であることを具体的に検討してきたが、始めに述べた『瑜祇経』訓読史という視点から、仁和寺御流の訓読と他流派の訓読との比較を行ない、合わせて、『瑜祇経』訓読史における本書の位置付けに關しての若干を述べてみたい。

『瑜祇経』訓読史という視点から考えるならば、本来は、全ての訓点本を収集した上でその全体像を明らかにすべきではあるが、ここでは、流派を限定して訓読の相違を指摘する。そこで、ここでは、小野流の訓読と天台宗山門派の『瑜祇経』訓読との比較を行なってみる。

小野流の訓点資料としては、西教寺蔵本を用いた。本書は以下に奥書を示したとおり、永仁元年（一二九三）の書写・加點（移点）で、「移点、勸修寺」・「教性僧都」（教性の法流は醍醐寺座主勝賢―遍智院成賢―教性）・「小野末資法眼覚濟」・「醍醐座主大僧正自筆御本」による校点（醍醐座主大僧正は定海のことと考えられる）等、孰れもその訓読が真言宗小野流の訓読を伝えていることが窺われ、そこに使用されるヲコト点も真言宗小野流で使用される東大寺点である¹⁸。

本云／保延六年三月廿五日已刻於金剛峯寺往生院移点僧寛仁／本密嚴院御本也以寛仁之持本奉替了移点、勸修寺／建保五年三月十二日交点了

行ノ上下書注并長行頭文句頭切墨ノ点等皆裏書也

延応元年四月十日授教性僧都実政真慶賢猷篋鈎／伝受師権僧正実賢六十四歳／已上御本奥記

文永三年九月一日以先師大僧正上綱御所持之本於／香隆寺山本禅室書写点交了／小野末資法眼覚濟 四十

永仁元年十二月廿七日以醍醐座主大僧正自筆御本於／泉涌寺詔唐人書写之校点了 沙門覚阿五十七

また、天台宗山門派の訓点資料としては、東寺觀智院蔵本（又別20函9号）を用いた。本書は以下の奥書の如く文永元年（一二六四）の書写で同時期頃の朱点が天台宗山門派所用の宝幢院点で使用されている。

これら二本と本書との訓読の比較を行なったのが以下の例である。

京博本 金剛薩埵常為親友（反）常住シタマフ行人心中ニ

西教寺本 金剛薩埵常為親友・常住行人心中（反）

東寺本 金剛薩埵・常為親友・常住行人心中（反）

右の例では、「為」字の訓読が西教寺本（小野流）と東寺本（山門派）で文の切り継ぎが異なり、また、「住」字の訓読で京博本「住シタマフ」・西教寺本「住セム」・東寺本「住シテ」と助字の相違と文の切り継ぎが異なっている。こういった相違は訓読上、大きなものと考えられる。

また、そのような例は随所に存し、次のような例も存する。

京博本 金剛手答有三持アラム此真言者を・即当親近諸仏に為長子ナリ

西教寺本 金剛手答有三持シ此真言者ヲ・即当親近諸仏ニ為長子ト

東寺本 金剛手・答有持コト此真言ヲ・者即当親近シテ諸仏ニ為長子ト

これらの例を見ても、諸宗派それぞれで『瑜祇経』の訓読の異なっていることが確認できる。

こういったことを踏まえた上で、本書を『瑜祇経』訓読史という

視点から眺めるためにも、『瑜祇経』訓読の証本の問題についても言及しておきたい。

『瑜祇経』の場合には「深秘」の経であるが故に第二・五・七の三品を除く九品は伝法灌頂者のみが伝受しうるといった厳密な決まりが存し、そのような教学的な伝持・伝授の流れが訓読にも反映される面が存し、『瑜祇経』点本の多くに異本注記を含み、そこにおいて、他本の訓読との比較対照を行なっている例も多い。

それだけに、奥書においても多くの伝受・伝授識語を伴っていることが多く、そこから点本の素性や訓読の実態を知ることが可能となる。

例えば、始めに示した中田祝夫博士紹介の仁和寺塔頭本の奥書と同一識語の記述を持つ東寺観智院藏本（277函1号）には以下のような奥書が存し、「成蓮院古本」・「成身院本」・「勸修寺証本」・「大夫上人本」・「中院明算阿闍梨自筆本」といった証本の存在が知られる。

本云／保延戊午歳季春癸卯日奉写了（反）

同年十月上旬於得大寺以（反）僧正自筆本校了依聊有疑不能直乱

以朱書之重以成蓮院古本校正了以成身院本（反）点已了

已上点本
批記也

嘉応二年後四月日以大夫上人本校正移点了彼命云古点不心得之

処少々添削了（反）

但件御本北院点也改移仮字点之間訛謬定多歟後輩努々勿用点本

嘉応二年四月十五日以中院明算阿闍梨自筆本重比较了 金剛仏

子心覚記之

建治元年歲次
乙亥十二月九日奉写了同二十日比较了／金剛仏子信性

(別筆) 文和三年四月二十九日伝領之了／杲宝

(別筆三) 𑖀𑖄𑖅𑖆者覚聖也実範上人資也心覚阿闍梨師匠也

(別筆四) 貞治元年十一月二十一日授賢宝闍梨了 法印定誉

このうち、「成身院本」と覚しき点本は実範加点本として高山寺に月上房玄証の伝領本に現存している。また、「中院明算阿闍梨自筆本」の「中院」という記述は小野流の点本の注記では「高野中院」といった記述で散見される。また、本書には「但件御本北院点也改移仮字点」とあるように、北院点(喜多院点)という興福寺法相宗所用のヲコト点を移点している。この周辺の問題については、「大夫人」が瞻空のことと考えられ、また、(別筆三)の注記の覚聖は中川成身院実範の弟子であり、また、心覚の師匠であるなど興福寺法相宗との関連が窺われる一方で、心覚は諸宗交流の場として機能したと考えられる光明山¹⁶⁾において活躍した後、高野山に登り仁和寺兼意より広沢流を受けるなど真言宗との関わりも強く、此書においても「中院明算阿闍梨自筆本」を心覚が比較したことが知られる。そして、そのような点本が中田祝夫博士の紹介の如く仁和寺においても伝わっていたことが知られる。この、実範・心覚といった人物や光明山、中川成身院、勸修寺、仁和寺を巡る知識の共有という問題は、前稿¹⁶⁾で述べた義天版の書写と伝持を巡る人間関係とも重なっている。この時期における知識の共有の場として、また、知識共有の紐帯として、この点には注目すべきものと考えられ、前稿では指摘するには至らなかったこれらの紐帯に基づき、訓読面での諸宗交流の問題を『瑜祇経』訓読史という視点から明らかにすることができるものと思われ、また、本書(京博本)の如き訓読も仁和寺御流

の証本として、対照資料たるべき価値を有するものと考えられる。

そして、先述の「中院明算阿闍梨自筆本」で述べた如く、小野流の点本では証本として、例えば、西教寺蔵『瑜祇経』の巻首裏書に

点本

品一

高野中院等一五本云品一

小野自筆本小二本云

序本第一

とあり、高野(山)中院(明算)本や小野(僧正仁海)自筆本が範たるべき点本として存在した如く、諸宗派においても証本が存し、本書(京博本)も真言宗広沢流、仁和寺御流の証本としての訓読を伝えており、そのような視点から本書を位置付けることが可能になるものと考えられる。

この点からも、本書を含めた『瑜祇経』訓読の全体像の解明は証本の把握を踏まえ、訓点と奥書とを相関させながら検討していくことが必要になるものと考えられる。

四 おわりに

以上、本稿では京都国立博物館蔵『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』の訓点について検討し、

- ①その素性が仁和寺御流正嫡の訓読を伝えており、
- ②その継承も基本的には忠実に行なわれていること。
- ③本書が仁和寺御流の訓読の実態を知る上で好資料であり、

④『瑜祇経』訓読としては、他流派とその訓読を異にしていること
 ⑤『瑜祇経』訓読史の研究において奥書と訓読、また、その伝持・継承の問題を相関させることが有効であること
 といった問題について具体的に検討してきた。

『瑜祇経』の訓読の問題については今後とも検討すべき課題が多いものと考ええる。そのため、『瑜祇経』点本の渉猟とそれらに基づく訓読上の比較を行なうことが必要になると思われるが、合わせてヲコト点を含む訓読の問題と奥書とを関係づけた『瑜祇経』点本自体の検討も進めていきたい。

こういった検討を積み重ねることによってこそ、『瑜祇経』訓読史の全体像の解明が行なえるものと思われる。諸先学のご叱正を請う次第である。

〈註〉

- 1 西崎享「大和でみた『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』古点二種」(『南都仏教』69 平3)では、行円寺蔵本における平安後期十一世紀末期頃加点の朱点と鎌倉時代建長四年頃加点の墨点との訓法の対照比較が行なわれているが、訓点本内での検討である。
- 2 本書の訓点については、築島裕『平安時代訓点本論考 研究篇』、西崎論文において言及されている。
- 3 中田祝夫『古点本の国語学的研究 総論篇』(昭29・5初版 昭54・11改訂版 勉誠社)
- 4 秋山光和『平安時代世俗画の研究』第四章「平安時代の色彩構成―特に紫色とその顔料―」(吉川弘文館 昭39・3)
- 5 芥米地誠「興教大師覚鑊聖人年譜 上・下巻」(フンブル社 平14・12)

- 6 横内裕人「仁和寺と大覚寺―御流の継承と後宇多院―」(『守覚法親王と仁和寺御流の文献学的研究 論文篇』 勉誠社 平10)
- 7 小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(『広島大学文学部紀要』特輯号3 昭46)
- 8 前掲小林著書
- 9 築島著書
- 10 『血脈類集記』(『続真言宗全書』第三十九冊 続真言宗全書刊行会)
- 11 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』第五章第五節「漢籍の古点本に用いられた濁音符」(東京大学出版会 昭42)
- 12 ここで言う「訓読の異なる場合」とは、単に訓法の異なる場合だけではなく、訓法が同様であっても異なるヲコト点の符号や仮名を用いた場合も含まれる。
- 13 此書については拙稿において紹介したことがある。
- 14 拙稿「西教寺正教蔵の訓点資料について」(『小林芳規博士喜寿記念論文集』 汲古書院 平18・3)
- 15 『瑜祇経』点本が如何に真言系寺院において重ねて書写・継承されていたかを物語っているものと考えられる。
- 16 光明山における訓読面での諸宗交流の問題については拙稿で述べたことがある。「光明山における諸宗交流の側面―景雅の訓点本を手懸りとして―」(『頼富本宏博士還暦記念論文集』 法蔵館 平成17・10)
- 17 「十二世紀における義天版の書写とその伝持について―訓点資料を手懸かりとした諸宗交流の問題―」(『南都仏教』第81号 南都仏教研究会 平14・2)

【付記】

本稿は、平成17年度文部科学省科学研究費基盤研究(c)の研究成果の一つである。

調査に際しては、京都国立博物館、西教寺、東寺の御当局より御厚情・御高配を賜った。記して深謝申し上げる次第である。